

法人名 (公財)山梨県生活衛生営業指導センター

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	山形 正喜	所管部(局)課	福祉保健部衛生業務課	
所在地	甲府市南口町4-8(理容会館2階)	電話番号	055-232-1071	
ホームページURL	http://www.seiei.or.jp/yamanashi/	E-mailアドレス	yamanashicenter@seiei.or.jp	
資本金(基本財産)	5,000 千円	設立年月日	昭和59年9月3日	
主 出 資 者	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県生活衛生同業組合連合協議会	3,000 千円	60.0 %
	2	山梨県	2,000 千円	40.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)	千円	0.0 %
その他		千円	0.0 %	
		5,000 千円	100.0 %	
設立の経緯等	<p>「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、県に一を限って指定された機関であり、県内の生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的に設置された。</p> <p>なお、生衛業とは、理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、鮎商、食肉業、公衆浴場、興行場など県民生活に密接な係わりがある17業種である。</p>			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1	経営相談指導事業 生活衛生同業組合及び生衛業者を対象とした衛生施設の改善及び経営、融資、税務等の相談指導事業	2,459	2,459	2,459
事業2	標準営業約款(Sマーク)の登録普及促進事業 Sマーク登録制度は利用者や消費者が生衛業から受けるサービスや商品を購入する際の選択の利便を図る事業	249	135	135
事業3	生活衛生営業振興事業 生衛業の衛生水準の向上と振興を図る事業	2,200	2,200	2,200

【組織】

	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度				
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1	
	理事(非常勤)	9				9	9				9	9				9
	監事(常勤)	0				0					0					0
	監事(非常勤)	3				3	3				3	3				3
	評議員	10				10	10				10	10				10
	計	23	0	0	1	22	23	0	0	1	22	23	0	0	1	22
職員	管理職	0				0					0					0
	一般職員	1	1			1	1	1			1	1	1			1
	臨時職員	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0
	非常勤職員	1	/	/	/	1	1	/	/	/	1	1	/	/	/	1
	計	2	1	0	0	1	2	1	0	0	1	2	1	0	0	1
プロパー職員の年齢構成(H27.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収					
	男性							0	役員		(千円)					
	女性					1		1	常勤		(千円)					
	合計	0	0	0	0	1	0	1	職員		(千円)					

※常勤役員及び常勤職員は1名のため、個人情報保護の観点から、平均年齢及び年収は非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	1	1	1	0
	受取会費・受取寄付金	376	280	276	△ 4
	受託事業収益	1,342	1,610	1,825	215
	自主事業収益	72	150	477	327
	受取補助金等	16,895	16,979	17,063	84
	その他の収益	125	54	54	0
	経常収入 計	18,811	19,074	19,696	622
	事業費	17,981	17,649	18,123	474
	うち人件費	11,111	11,188	11,252	64
	管理費	992	983	1,010	27
	うち人件費	705	709	712	3
	経常支出 計	18,973	18,632	19,133	501
	当期経常増減額	△ 162	442	563	121
	経常外収入	478	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
当期経常外増減額	478	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	316	442	563	121	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	7,131	7,574	8,138	564	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	2,341	2,281	2,259	△ 22
	固定資産	5,449	5,911	6,244	333
	資産 計	7,790	8,192	8,503	311
	流動負債	659	617	365	△ 252
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	659	617	365	△ 252
	正味財産	7,131	7,575	8,138	563
	うち基本財産への充当額	5,000	5,000	5,000	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

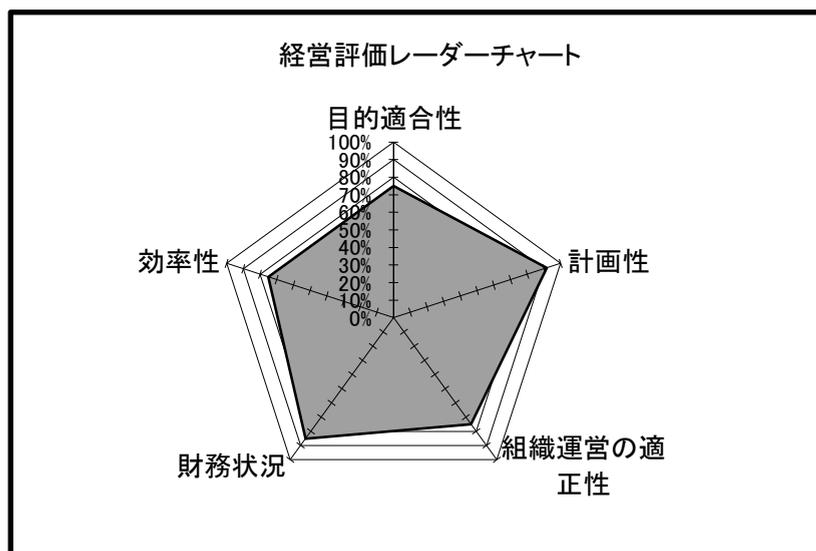
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	11,685	11,769	11,834	65
	人件費以外の補助金	1,394	1,394	1,413	19
	運営費補助金	13,079	13,163	13,247	84
	事業費補助金	3,816	3,816	3,816	0
	補助金 計	16,895	16,979	17,063	84
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	16,895	16,979	17,063	84
	県の財政的関与の割合(%)	89.8	89.0	86.6	△ 2
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金 (運営費)	生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るため、(公財)山梨県生活衛生営業指導センターの人件費等を補助 13,247千円
補助金 (事業費)	生衛業に関する経営相談・指導、苦情に関する指導、生衛業に関する講習会の開催、情報の発信、関係組合の振興等に要する事業費を補助 3,816千円
委託金	該当なし
債務負担行為	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	9	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	9	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	54	46	85.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	12	75.0%
合計		20	106	87	82.1%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	生衛業の経営の健全化及び振興を通じ、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益を擁護するための事業を実施している。
計画性	平成22年3月に策定した「経営基本計画」に基づき、事業年度ごとに実施計画を立て目標や推進方策を定め、実効性のある事業を実施に努め、新たに平成27年3月「第2次経営基本計画」を策定した。
組織運営の適正性	定款に基づく業務関係諸規程により適正に組織を運営するとともに、構成する生活衛生同業組合、行政機関、日本政策金融公庫との会議等を通じ、情報の共有化と組織の活性化を図っている。
財務状況	法律に基づき設置され、国庫補助を受ける法人として、計画を定めて効果的に事業を実施している。今後とも限られた予算でより効果的に事業を実施するとともに、自主財源の確保に努める。
効率性	現行の職員体制(常勤2名非常勤1名)でより効率性を意識して、生衛業に係る経営、衛生、融資等の相談指導、生活衛生同業組合の活性化事業を実施している。
総合的評価	当指導センターでは、法人の設立目的である生衛業に係る経営の健全化、衛生水準の維持向上並びに利用者又は消費者の利益を擁護するための諸事業を実施しており、引き続き、より事業を着実かつ効率的に実施するとともに、全国センターの受託事業等を積極的に取り込み自主財源を確保していく。



対応策	当指導センターには、生業的経営が多い生衛業に係る法令に基づく行政施策を補完するきめ細かな事業の実施が求められているため、生活衛生同業組合の活性化を図りながら、生衛業に対する相談指導事業、衛生水準維持向上事業、地域の高齢化に伴う健康福祉対策事業、後継者育成支援事業などを実施するとともに、法人として組織運営の適正化を進め、自主財源の確保に努めて財政状況の改善を推し進めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	生衛業の経営の健全化、施設の衛生水準の向上及び利用者または消費者の利益擁護を図るため、相談指導事業や活性化推進事業を実施しており、活動内容は設立目的に十分適合している。目標達成度はH27年度において100%を下回ったことから今後目標達成に向け、より効果的な事業運営に取り組んでいく必要がある。
計画性	平成22年3月に経営基本計画を策定し、平成22年度から平成26年度までの中長期的視野に立った事業の推進に取り組んできた。平成27年3月に新たな計画を策定しており、今後もより効果的、効率的な事業運営に取り組んでいく必要がある。
組織運営の適正性	人員構成は適正であり、業務に関する規定(サービス、給与、旅費等)も整備されている。事業内容、経理諸表についても情報公開を行っており、組織は適正に運営されているが、リスク管理の観点から、業務上発生するリスクの洗い出しや対応方法などについても、定期的な確認を行っていく必要がある。
財務状況	事業内容及び人件費は、法令や国の通知、基準予定額で定められていることから、経費縮減は困難と思われる。 自主財源の確保について検討する必要がある。
効率性	法令等で規定される事業の実施にあたり、専門知識を有する職員により、最小の人数で最大の効果を上げるべく努力している。 管理費については、前年に比べ増加したことから、圧縮を図るよう努める必要がある。
総合的評価	・法令に基づき指定された法人であり、行政施策を補完するきめ細かな事業の実施が求められているが、計画性では高ポイント(91.7%)となるなど、組織は概ね適正に運営されている。また、自主財源確保に向け努力し、H27年度決算でも黒字を達成した。 ・今後も自主財源の確保に取り組むとともに、平成27年度策定の第2次経営基本計画を着実に実施し、目標を確実に達成できる、より効果的な事業運営を実施していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の規定に基づき設置された法人であり、国庫及び県補助金を主な財源として運営されているため、安定した経営が維持されている。 ・平成27年度は、標準営業約款(Sマーク)の更新年度であったことなどから登録件数が大幅に増えたが、目標には届かず、目的適合性の評価が下がっている。また、人件費、管理費が前年度をわずかに上まわったことなどから、効率性の評価も下がっている。 ・生衛業界、行政及び消費者のパイプ役として、生活衛生営業の衛生水準の維持向上に引き続き取り組むとともに、自主財源の確保による経営基盤の安定化にも取り組む必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・第2次経営基本計画(平成27年度~平成31年度)に基づき、年度ごとに目指すべき目標が達成できるよう、より着実に事業運営を推進していく。 ・主な財源が補助金であることから、行政施策を補完する融資に係る知事推薦や法律に基づく研修事業の充実に努めていく。 ・公益財団法人全国生活衛生営業指導センターの協力と支援を得て、県内8つの生活衛生営業組合との連携を図り、組合の基盤強化と活性化につながる事業に取り組んでいく。 ・県民生活に極めて関係の深い生活衛生関係営業が地域の健康や福祉などの増進に貢献できるような事業に取り組んでいく。
